

## 診療報酬加算に関する院内掲示

### 【医療情報取得加算】

オンライン資格確認システムを導入しております。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

### 【医療DX推進体制加算・在宅医療DX情報活用加算】

以下の通り医療DX推進の体制を整備し、活用しております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有し、取得した診療情報を閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して、質の高い診療、在宅医療や訪問看護を実施しています。

### 【一般名処方加算】

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、一般名（有効成分の名称）で処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合でも、一般名処方によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

### 【外来感染対策向上加算】

必要な感染防止対策をし、受診歴の有無に関わらず、発熱、その他感染症が疑われる症状のある患者様を受け入れる体制を整えております。一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応しております。

### 【明細書発行体制加算について】

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

### 【機能強化加算】

地域におけるかかりつけ医として必要に応じて以下の対応を行っております。

- ・他の医療機関の受診状況及び処方されている医薬品を把握し、必要な医薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・診療時間外を含む緊急時の対応方法について情報提供いたします。

### 【地域包括診療加算】

- ・当院に通院されている患者様について、介護支援専門員及び相談専門員からの相談に適切に対応します。
- ・介護保険制度の利用等に関する相談を実施しています。
- ・健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- ・患者様の状態に応じ、28日以上長期投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

### 【時間外対応加算3】

当院に通院されている患者様が、時間外に緊急の相談がある場合は留守番電話で対応、翌診療日に折り返しご連絡させていただきます。緊急に診察が必要な場合には、和歌山県救急医療情報センター(073-426-1199)にご相談ください。

### 【生活習慣病管理料Ⅱ】

年々増加する生活習慣病対策の一環として、これまで算定してきた『特定疾患管理料』を廃止し、個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料』へ移行するよう厚生労働省より指示がありました。

それに伴い、患者様には個々に応じた目標設定、指導内容、検査結果等を記載した『療養計画書』へ初回のみ署名（サイン）を頂く必要があるため、ご協力よろしく申し上げます。

### 【外来後発医薬品使用体制加算】

当院では後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更などに関して適切な対応ができるように体制を整備しております。状況に応じて患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合は十分に説明します。